

〈社会保障研究所シンポジウム〔I〕〉

テーマ「インフレと福祉政策」

レポート 篠原三代平

コメント 辻村江太郎

コメント 馬場啓之助

一般討論(司会) 山田雄三

司会(山田雄三)「インフレと福祉政策」というテーマでこれから開始する。時間割に従って、レポートならびにコメントを進めたい。それではさっそくお願いします。

〔レポート〕 インフレと福祉政策

篠原三代平

I 当面のインフレ

現在われわれが当面しているインフレは、少くとも次の三つの側面をもっていられると思われる。一つは、過去の日本経済の特徴であった「労働力過剰・外貨不足」という体質が、「労働力不足・外貨過剰」という逆の体質に大きく転化し、流動性過剰と賃金プッシュの両面からインフレ圧力が働くようになったことである。第2は、現在のインフレは世界インフレの一環であり、とくに戦後世界の工業生産の高成長が国際的な「資源の壁」にぶつかったという事実である。なるほど、石油供給の削減という事実はあるにせよ、それが終わったあとで石油価格がもとへ戻るとは限らない。ということは、戦前の長期波動の頂点に存在したような基礎資源価格の上昇という現象の拡大したスケールでの再現を示唆している。そして第3は、現在のインフレは「政策インフレ」ならびに「政治インフレ」の様相を強くもっているということである。たとえば、ニクソン・ショックのとき、即時フロートしなかったために生じた外貨準備急増は、その後のインフレの原因の一つとなったが、これは政策の失敗によるものといえる。また、公定歩合を上げるべきときに引下げたということは(47年6月)選挙対策であったし、列島改造予算を通過させるために、日銀に圧力をかけて、半年以上も公定歩合の引上げを遅延させたということは、“Political” inflation の様相の無視できないことを示している(西欧諸国で47年10月ごろ公定歩合を上げた国があったなかで、日本は48年4月にこれを引上げた)。

II インフレとストック経由の再分配

ところで、政策のへまないしは政治圧力からインフレが引き起こされる場合に、しばしばインフレによって経済

福祉が減殺されることはないだろうという暗黙の意識が政策担当者にあったように思われる。田中内閣も福祉のための経済政策を強調してスタートしながら、結局は一步一步インフレの渦中に進んでいるようだ。なるほど、戦前と違って実質賃金はインフレのなかでも上昇しているから、インフレによって実質賃金が低下するという口実でインフレを反福祉だということとはできない。

しかし、インフレがこの戦後の事態においても反福祉的だと考えてよいいくつかの根拠がある。第1にかつてケインズが指摘したことだが、消費者価格も生産者価格も上昇するインフレ局面では、資源の消費者から生産者へのトランスファをひき起す。銀行から1億円を借りて、5年後の生産者価格が倍増したあとで返済するとすると、生産者はリアル・タームでは半減したカネを返済したことになり、明白に「債務者利潤」を獲得する。逆に銀行に預金した消費者はその間預金残高の実質価値が半減する。これがケインズの指摘したタイプの「トランスファ」である。もし為政者がインフレと福祉とは無関係だと考えているとすれば、このポイントに盲目ということになる。ただこの「ストック」経由の再分配が不可避で、かく効果的な場合も過去にあった。終戦直後の悪性インフレの際に、もし空襲で家を失った人たちが、家を短期間で再建でき、しかもその借入資金の返済にそれほど苦悩を感じなかったとすれば、その背景は悪性インフレによる借入金の実質価値の大幅の目減りにあったといえる。

だが、いまは事情が異なる。福祉政策をやるんだといながらインフレ街道を進む現在の政策当局は、結局消費者を犠牲にしながら、依然として産業のための政策を中核にしているといわざるをえない。

ついでながら、人は消費者物価さえ上らなければ、インフレは国民福祉と無関係と思いがちである。しかし、

消費者物価だけ上昇する場合と、消費者物価も卸売物価も上昇する場合を比較すると、前者よりは後者のほうがいっそう深刻である。なぜなら、後者の場合にはケインズの指摘するタイプの再分配が生産者、消費者双方の間に発生するのに、前者の場合には一方工業労働者と他方農業・サービス業従事者との間に再分配が発生するにとどまる場合が多いからである。つまり、工業で物的労働生産性と貨幣賃金がパラレルに上昇したとしても、卸売物価安定、消費者物価上昇の下では実質賃金（賃金÷消費者物価）は物的労働生産性を下回ることが多かった。このギャップは実は農民とサービス業従事者にトランスファされたとみることができる。しかし、この点を越えて、卸売物価も上昇し、消費者から生産者へのトランスファが一般的に発生するようになると、インフレは基本的に反福祉的様相を強める結果となる。

残念ながら、これらの単純明快な関係が為政者の間にはっきりしていない多くのエビデンスがあるように思われる。

III インフレとキャピタル・ゲーン・資産分配

インフレが人々相互の間の悪平等を激化するルートとして、日本では地価上昇の影響力にまさるものはなかったであろう。アメリカの NBER で McEroy が行なった調査によると、1958 年に税引所得年収 15,000 ドル以上の所得層の占める所得割合は、キャピタル・ゲーンを含めないと 16.5% だったのが、キャピタル・ゲーンを含めると、一挙に 27.7% 台に上昇するという結果が報告されている。これに比べると、日本で経済白書などが行なっている研究はややキャピタル・ゲーンの不平等化に及ばず影響を過少に見積っている感がしないでもない。ただわが国では国富調査に土地を含めていないし、そのために信頼しうる研究を行うこともむずかしい。このことは、この種のリサーチがいっそう推進される必要を物語っている。

いずれにせよ、自分の土地に自分の家を持ちたいというのが日本人の一般的願望であることを前提とすると、10年前に土地を買った人といま土地を買った人の間にもすごい不平等が発生していると思わざるをえない。しかし、一般に早く土地を買った人、より広い土地を買った人ほど相対的に金持ちであり、遅れてそれを手にいれた人ほど貧乏人だといえよう。ところが、遅れて土地を入手した人ほど、坪当たりより多くの支払いを余儀なくされている。したがって、土地獲得のための犠牲度は貧乏人ほど高まらざるをえない。インフレにともなって地価

上昇率が加速すれば、貧者の犠牲はさらに累加される。この意味で、インフレはわが国の場合、Non-income income であるキャピタル・ゲーンの不平等化、土地分配の不平等化を激しくするだけでない。土地獲得のための犠牲度の開きを拡大することによって、別の意味の不平等化を激化する側面をもっている。

下村治氏はハイパー・インフレのあったブラジルで地価の問題はほとんど重要性をもたなかったから、本来インフレと地価問題は無関係だと述べたことがある（『インフレ論争』p. 116）。しかし、1平方 km 当り人口密度がわずか 11 人のブラジルと 280 人の日本とでは事情が全く異なる。土地が豊富なブラジルでは土地の値上り率は低く、インフレ投機の対象になりかねない。しかし、土地稀少の日本では土地こそ予想値上り率最高の部類に属し、投機の絶好の対象となる。したがって、日本のインフレの分析で土地をはずすことは、画竜点睛を欠くというべきである。

IV 福祉のための政策方向

いずれにせよ、インフレはいつまでも mild な状態にとどまりはしない。投機が介入し、加速化し、卸売物価も高騰するようになると、上述の反福祉的帰結が発生する。それだけでない、辻村江太郎氏も指摘するように、投機（買いだめ、売り惜しみ）による供給制限は、市場機構のワーキングを破壊することを通じて全面的に反福祉的な結果を伴う。これは静態的構図の下における独占寡占の弊害の比ではない。したがって、福祉政策はインフレ加速化という条件の下ではその基盤を失ってしまう。本当に福祉政策を確実に実施しようと思えば、インフレを加速化させる諸要因の根絶がまず必要である。むしろ、インフレの根絶は福祉政策実行の前提条件なのである。このことが軽視され、物価安定だけが経済政策の唯一の目標でないなどと、一応は当りまえのことをうそぶいているものだから、物価上昇率の許容限度はいつのまにか 10% を超えてしまった感がある。政府自身もいまは物価上昇率を 10% に抑えることができれば万々才だと考えているだろう。しかし、数年前には 10% のインフレはとんでもないことであった。これなどはインフレの加速性に盲目であったために生じた現象といわねばならない。インフレ進行速度がこうに高まってくると、たとえば退職金をいつもらえるかによってものすごい不公平が発生する。賃金が 1 年に 20% 上昇するとしよう。もし退職金が退職時の賃金に何がしかの仕方でスライドすると、4 年前に退職した人は現在退職した人々に比べて退

職金が半分ぐらいという低さになってしまう。しかも、消費者物価が1年に15%も上るようでは、退職金をすぐさま土地購入にでも使わない限り、不利はいっそう大きなものになる。しかも実際問題として、年金受給者は現在まだ「積立方式」の下にあって先進国なみの「賦課方式」が適用されているわけではない。したがって、インフレの悪化は年金受給者にいっそう不利に影響する。

では、金利や年金など一切がインフレ下にあって一般物価にスライドさせればどうだろうか。たしかに、スライディング・スケール下にあっては、社会的弱者への犠牲はミニマイズされるのかもしれない。しかし、一般論としていえば、そのようなスライドの範囲が完全であればあるほど、インフレは一方向的に発散しがちである。それが停止するためには、実質賃金の伸びが生産性上昇テンポ以下に抑えられるとか、財政支出の実質的規模が漸次縮小するなど、どこかにしわ寄せがなければならない。

そうである以上、インフレそのものの阻止こそ重要であり、その阻止のために短期的には安定恐慌や、オーバー・キルをひき起したとしても、長期的にはそれはむしろプラスに転化するかもしれない。短期の帰結を恐れて、インフレ温存の邪道を進むならば、中・長期的には結局、グランド・スケールのスタグフレーションを用意することになりかねない。ところが、長い期間にわたるこのインフレ的停滞はかえって国民福祉にとってマイナスになるかと思われるのである。

[コメント]

辻村江太郎

きょう篠原さんのご報告につきましては、わたくし非常に当てがはずれて困っております。いまお話になったことは100%同感ですし、私が同じ題を与えられたとして言いたいと思うことを、明快にかつ包括的にお話したださったので、桶を突く場所がなくコメンターとしては非常に困るわけです。

いまの篠原さんのお話を少し拡大解釈をして、インフレと福祉政策ということについて少し考えてみたいと思いますので、粗雑な点はお許しいただきたい。

(1) きょうのお話で篠原さんは、現在のインフレーションの原因として、労働事情と外貨事情が変わったということ、それから資源問題、ならびに政府のとした調整インフレ政策などを挙げておられる。さらにインフレーションが福祉に対してどのような圧力を加えているかという点について、物価上昇に伴う債務者利潤の問題、あ

るいはストック経由の再分配として消費者物価と卸売物価との関係であるとか、消費者から生産者への所得のトランスファという形で福祉に圧力が加わるということ。さらにはインフレーションが地価に代表されるような、キャピタル・ゲインの分布の変化を通じて所得分配をゆがめるというご指摘、それぞれにつきまして全部私は賛成である。そして最後におっしゃったオーバーキルということもまったく同意見である。

そういうふうに見てまいりましたときに、最初のインフレーションの原因として篠原さんがお話しになったことを思い起していただきたいのだが、ここでは労働過剰が労働不足に転じた、あるいは外貨不足が外貨過剰に転じた、それから世界的な資源のボトルネックが生じた、というようなことが列挙されたわけだが、インフレと福祉政策ということを考えます時に篠原さんのお話は福祉がインフレーションによってどれだけ被害をこうむっているかというお話をされたわけで、日本における福祉政策がインフレーションの原因になったというようなことは一言も出してなかった。

この点について、たとえばイギリスのようなところでは、私は福祉政策についてはまったく素人だが、素人のレベルの知識として、イギリスでは戦後非常に福祉政策が充実をしたことと、それからイギリスの場合は労働保護の感触が社会に浸透しきっているというようなことからいって、イギリスの場合だったら、いわゆる賃金コストインフレーションと、それからこういう言葉を使うのは穏当でないかもしれないが、福祉政策インフレーションという要素が否定できない。それからアメリカの場合でも、アメリカの財政支出がGNPの1/4を越えるということが、世界インフレーションの震源地としての意味をもつということがしばしば指摘されているが、アメリカの物価が上りはじめたのはベトナム戦争による国防費の支出もあるが、それと同時にジョンソン大統領の時のグレート・ソサエティの計画によって、中央地方の財政支出がふくらんだということが、そして非常にそれが硬直的な支出になっているということがあるわけである。そのようにみると、ほかの国もいろいろあるけれども、特にイギリス、そしてアメリカでさえも福祉政策的要素がインフレーションの原因になるという面が否定できないのに比べて、日本の場合はほかのところからインフレーションが起きてきて、結果として福祉を阻害しているという形がある。因果関係として福祉政策がある程度インフレーション的な要素をもつ場合と、インフレーションが起きれば、それによって福祉政策そのものが

阻害される場合と両方ある。引き金としてまず福祉政策があり、あるいは労働保護の徹底によってインフレーションが起り、そのために、最初の意図が減殺されるという順序、そういう順序に比べると日本の場合は福祉政策をやり過ぎて物価が上がったという人はあまりいないし、篠原さんは日本の場合、賃金コスト・プッシュの要素は否定できないといっておられるわけだが、それでもイギリスなどに比べればコスト・プッシュの程度が日本の場合非常に軽微だということはいえると思う。

そういう意味からいうと日本の場合、インフレが先で、福祉の阻害が後だという因果関係がある。この因果の序列の違いというのは戦後の福祉国家の理念というもののからみれば、非常に重要な問題のように思う。

(2) 最後のところで篠原さんがいわれたわけだが、業界に自粛を要望することによって、物価上昇を抑えるという話が出ているが、現在の政府のやっている業界に自粛を求めるという物価抑制の政策は非常に妙なやり方である。たとえば、キックボクシングの選手を集めて、あなた方は足を使っても減点はしないが、なるべく足は使わないようにしてもらいたいといっても、片方で優勝者には多額の賞金が出るということが決っていれば、足を使うのが原則でない限りは、やはり選手は足を使うことになる。いまの政府のやり方というのはまさにそういうやり方で、キックボクシングのルールを変えないでにおいて、なるべく足を使うな、紳士的にやれといっているような感じがする。

そういう意味で自由経済体制の建前と現在の政府のやっている物価対策の考え方というのは非常に奇妙な関係にある。もっと直接的な、たとえば標準価格制とか、国民生活安定法とかいうものになると、一層そうなのだが、だいたい市場経済を前提とする体制のもとで、むやみに安定価格を指示しても、それは需要と供給のギャップをふくらませるという効果と価格面に出ている需給関係の動きを隠ぺいするというだけの効果しかもたない。その意味では下手な物価統制とか、数量統制というインフレ対策は、アダム・スミス以前の政策のような、つまり企業の行動を制約するような趣旨でやられるのが、結果としては特定グループの企業に特典を与えるような場合も出てくる。そういう意味で現在の日本の政府がやっている物価政策というのは、アダム・スミス以前だという感じが非常に強くする。

(3) そのことと関連して、日本の場合福祉についての、それから物価対策についてのものの考え方でも、どうしていわゆる自由経済体制の常識に合わないようなや

り方をしているのかということが出てくる。それはおそらく日本が1868年から1968年までの100年間、ネオ・マーカンテリズム的な政策を、それは理由のある政策だったと思うのだが、やってきて、本当の意味の自由競争市場を中心とした経済体制というものの理念は、本当は定着をしていないのではないかということが、物価対策についてもいえる。

現在の経済体制というのは、形の上では、ケインズのな自由経済体制であるということになっている。

戦後の各国におけるケインズのな自由経済体制というのと、戦後の福祉国家の理念というものは同時発生的に出てきたものであるから、ケインズ的な体制と、福祉国家的な政策運営というか、制度というか、それは不可分のもののように受け取られやすい。しかし実際には、たとえば純経済学的に考えるとケインズというのは、自由競争市場をそのまま残しておいて、ただ有効需要調整のために政府が財政金融政策で介入をする。そういう政策介入と、自由競争市場とを結びつけたものが現在の経済体制である。その場合にはケインズ自身、市場経済における合理性の貫徹というものに対しては、なんら修正を加えていない。資源配分は市場にゆだねるという形になっているから、そういう狭い形でケインズ的な体制というものを考えた場合には、それは一応福祉国家の理念とは別のものとなる。有効需要をつくるときに、政府支出の一部として、福祉的な政府支出を行うということ自体が、有効需要政策の手段になることはありうるが、もともと有効需要政策というものと、福祉国家の理念、あるいは福祉制度とか、福祉政策というものは別のものになっている。

はじめに申したように、イギリスなどの場合には、むしろ福祉政策先行型あるいは労働保護先行型というように経済運営そのものが、競争市場のメカニズムを阻害することによって、コストインフレを起してしまう。そしてイギリス国内のインフレは、国際通貨の調整過程を通じて、つまりポンドの切下げを通じて、何度か処理されてきたわけだが、現在の段階のイギリスの炭鉱労働者のストのようなところまでくると、国内の電力供給が止って、それが全産業に影響を与えるところまできてしまう。現在のイギリスの状態というのは、イギリス人自身がどう思うかは別として、われわれ日本人からみれば非常に困ったまじい状態だと思うのだが、そういう状態はどちらかというと、労働保護だとか、福祉政策の完備だとかいうものの結果という形で出てくる。

ところが日本の場合にはぜんぜんそうではない。ではイ

ギリス的な場合と日本的な場合とでどういように違いが生ずるか。もともとインフレによって誰が被害を受けるかという、インフレの引き金になっている人が一番被害は少い。むしろさっき篠原さんがいわれたように、みえないところでの富のトランスファだとか、あるいはキャピタル・ゲインだとかというような形も出てくるが、とにかくインフレーションの引き金になる場所にいる人というのは比較的被害を受けない。むしろ得をする。だから社会福祉政策だとか、大幅賃上げだとかいうのが、インフレの原因になっている場合には、雇用労働者だとか、一般の市民だとかいうのは、比較的損害が軽微である。一回り回ってくると困全体の経済が破綻してまずいことになるが、日本のように福祉政策が原因でないという場合にインフレが起きてしまえば、福祉というのは完全に被害者の側に立つ。そういう点で現在日本におけるインフレと福祉という関係は、現在の先進諸国の中におけるパターンからみれば、むしろ特異な位置にあるのではない。だから福祉との関連でインフレ対策を考えるとときには、それからインフレの福祉への阻害効果というものを考える場合でも、その点日本は国際社会で非常に特異な場所にいる。ある意味で現在の日本の物価対策は、アダム・スミス以前だといったが、そういうように一方でアダム・スミス以前の物価対策の感覚があると同時に、他方ではケインズ的な経済体制と同時発生的に出てきた福祉国家の理念というのが、それほど制度化されていない。そういう意味では、つまり福祉国家の理念というのは、アダム・スミスの経済合理性の貫徹というものとは別個の価値観点として出てくるものだと思うのだが、アダム・スミスの合理主義と福祉国家の理念との併存関係は、日本の場合先進諸国の中では一番遅れている。そういう意味で、一部でアダム・スミス以前の、しかもアダム・スミスの経済合理性の貫徹以外の価値観が確立していないという点では、アダム・スミスの域を脱していない。そういうふうに非常に進歩の遅れた局面に現在の日本はある。

篠原さんのお話をうかがって感じたのは、そういうことである。ですから篠原さんの結論のところでもオーバーキルをやれというのがあったが、この4月、5月、6月ぐらいのところ、金融をギューッと締めていくこと、おそらく末端の下請企業のあたりで倒産が増える可能性がある。その場合に中小零細規模の倒産というのは、見かけ倒産もかなりあるが、失業を発生させるような倒産も起きないとはいえない。失業がもし発生するとそれは所得ゼロの階層を新しく作り出すことになるから、篠原

さんが指摘されたものとは別の形で所得分配上の不利益というものをまた作り出す。物価対策として、失業の発生を大目に見るということは、事実上できないとすれば、何かの形で底辺労働力の失業を防ぐようなことをしなければいけない。防ぐようにするにはどうしたらいいかといえば、結局は金融政策と財政政策を選別的にやって、そして資金ポジションに余裕があって買占め売り惜しみをするようなレベルでは金融、財政を締め資金ポジションが悪化して工場閉鎖などをやらなければならないようなレベルには、何らかの形で手当てをするということでもするよりしょうがない。

ケインズ的な政策介入というのは国民の各階層、企業の業種とか、規模とかいうふうなものの区別を考えない、一様な、非常にウルトラマクロ的な政策介入を考えているわけだが、今後は非常にセレクトティブな、選別的な政策介入を考えなければならない。一般経済政策として、そういうふうな制度的な改善というのをしながら、福祉政策の充実というものをみていかなければならないのではなかろうか。

先ほど申したように、日本の場合、現在のインフレーションは、福祉政策の結果ではないが、今後福祉政策を充実していく場合でもイギリスがたどったように、福祉政策そのものがインフレを起し、そのインフレが福祉政策の効果を減殺するということになっては困るわけだから、あらかじめやはりインフレ回避的な福祉政策という形を考えていかなければならない。そのためにはいままでのように、大ざっぱな政策運営ではとうてい駄目なのであって、きわめて選別的な政策が行われるような体制をつくらなければならない。

これが篠原さんのご報告を承った私の感想である。

〔コメント〕

馬場啓之助

先ほど辻村さんがそのコメントの冒頭で述べた感想、私も実は同様のことを痛切に感じている。篠原報告の基本線には異論はないからである。福祉政策を展開するには、インフレの加速化を根絶しなければならない。そのためなら安定恐慌、あるいはオーバーキルが起ってもやむをえない。それが長期的には、むしろプラスになる。だから大胆な需要抑制策をとれという。この結論は私ばかりでなく、おそらく列席の皆さんも賛成だろうと思う。

この結論を裏づけるための分析、当面のインフレの要

因分析とか、ストックを通じての再分配の指摘、あるいは地価に象徴されるようなキャピタル・ゲーンを通じての不平等化の解明など、これらの分析は篠原さん自身がいわれているように単純明快な関係だけを指摘したものであり、この大筋については私もこれに賛成である。しかしそうすると、コメンターとして何もコメントすることがなくなるので、多少単純明快な太い線からはずれるかもしれないが、若干細かい点についての意見を申してみたい。

コメントしたい点は3点ある。第1は、当面のインフレの要因分析に関してである。ここで篠原さんが列挙されている諸要因——労働不足、外貨過剰および資源の壁、さらに政治的・政策的なインフレといった要因には、それが発現した時期に差があることを注意したい。労働不足が表面化したのは、1960年代の後半であり、外貨過剰はこれよりやや遅れて、68年以降に顕著になった。したがって指摘された要因の中で、これらは多少ずれはあるが、とにかく最初に顕在化している。ところが資源の壁は、日本の場合に顕在化したのは1973年の夏以来——春にはちょっと芽が出ているが、6月から以降のことである。いわゆる政策的インフレといわれている要因が特徴的に現れたのは、1971年夏のニクソン・ショック以来である。諸要因のなかではこれが最初に現れてきている。

このショック以降、想定される国際貿易・通貨上の困難に関連して、一部に調整インフレを起すことによって円の切上げに抵抗しようとする動きがあった。国際均衡ということ念頭において——それも固定為替レートのもとでの国際均衡を重視して、国内にインフレを起すことによって、対外的な関係を收拾する、そういう考え方が提唱された。ニクソン・ショック以降の財政金融政策は結果において調整インフレ策となり、これがインフレを激化させたことは明らかである。

ところがこれらの要因が重なりあって起っている現状のインフレ——1973年以降のインフレは、1960年代後半に日本で起っていた物価上昇に比べて性格が異なっている。その間、構造変化が行われているのではないかと思わせるものがある。この構造変化との関連において、先ほど挙げられた三つの要因の関係について、多少補足説明を必要とするのではないか。これが第1のコメントになる。

従来の、60年代後半に日本を襲った物価上昇は、卸売物価は比較的安定しているのに、消費者物価だけが上昇する型のものであった。これは日本的な構造に由来するのであり、当初われわれがこの問題にアプローチした際

には、これは構造的な問題を含んでおり、構造的なインフレにほかならない。そういう視点を打出した。ところが、73年の春以来、卸売物価が急騰しはじめ、これが消費者物価を先導する形に変わった。つまり両物価並進型のインフレに変わっていったのである。

この両物価並進型のインフレに変わってきたことと関連して注目したいのは、60年代後半の物価上昇の過程においても、卸売物価と消費者物価が並進的に上っていた一つのセクターがあったことである。それは食糧部門である。食糧部門においては生産者価格も、したがってまた卸売価格も消費者価格とはほぼ同じテンポで上昇していた。これはこの部門では、国内の資源を利用しなくてはならないという制約があったからである。食糧部門は資源の制約の壁にぶつかって生産性向上が思うにまかせなかった。

ところがこういう国内の資源を利用するという形から、できるだけ輸入を活用することによって、資源の制約から逃れようという方策が政策的に行われた。もっとも輸入の自由化といっても、食料農産物については、農業所得形成に非常に重要な関連のある米麦だとか、農業発展の支柱と目された主要畜産物等については輸入の自由化を阻止したが、しかしその他の部門については、石炭から石油への転換に象徴されるように、できるだけ海外の資源を利用するという形になった。

倍增計画が発足した当時には制約条件としては、国際収支の均衡ということが重視されていた。この制約条件を乗り越えるために、いわゆる国際収支の天井を高めるという形で、日本の生産政策が転換していった。重化学工業型の加工貿易政策が推進された。これが68年以降における高度成長下における膨大な国際収支の黒字を生んでいった。

高度成長を続けながら、国際収支の黒字を生むという経験は、19世紀の中頃のイギリスと、第2次世界大戦後のいわゆるドル不足が問題になっていた当時のアメリカにおいて、わずかにその例がみられるだけである。いわばこれは国際経済論からいうと例外的なケースである。

これが73年の春から夏にかけての穀物輸入問題、あるいは秋にかけての石油危機によって、事態は急角度に転換して、日本経済は資源の壁の制約にぶつかって、国際収支の天井が低くなった。そしてここで挙げられている外貨過剰という状態が、73年の4月以降の過程のなかにおいて、むしろ逆転をしてきた。したがって外貨過剰を前提にした状況が短期に終わってきている。ほぼ5年ぐらいで終わってきているのではなからうか。

したがって、両物価並進という形で、最近の異常な物価上昇のなかには、もとより買いだめ、売り惜しみ、あるいはそういう企業の投機的行動からくる問題もあるが、これはおそらく短期に手を打つことによって緩和するはずである。これが是正されないようでは、日本経済は破綻しかねない。しかし投機的行動の抑制が行われても、あとに残るのはやはり両物価並進型のインフレ——資源不足・労働不足で、しかも外貨不足という形の状況が続くのではないかというように思う。これが第1のコメントである。

第2のコメントは富のトランスファに関してである。篠原氏はケインズに準拠しながら、インフレ下においては、ストック経由の生産者から消費者への富のトランスファが行われると指摘された。このこと自体はもとより異論をさしはさむ余地はない。しかしこの説明の過程において、消費者の銀行預金と生産者の銀行からの借入れを取扱いながら、篠原氏がなぜ利子率の動きについて言及されていないのか。この点、若干疑問に思う。あえていえば、説明不足であると思う。そこでこの点について簡単に触れてみたい。

例の有名なケインズのアービング・フィッシャーの利子論に対する批判とも関連する問題であるが、物価上昇は貨幣利子率と実質利子率との乖離をもたらすはずである。物価上昇は貨幣利子率を引上げることによって、貨幣利子率と実質利子率との間に、ちょうど物価上昇率に相当するギャップをつくりだしていく。ただし、貨幣利子率から物価上昇を差引いた結果が実質利子率になるというのではなく、二つの利子率は、たがいに関連しながらも、それぞれを決定するメカニズムをもっているのである。これはマンデルなどの解明しているところである。この場合貨幣利子率は、いわゆる資産選好に対して戦略的役割を果たす利率であり、これは証券市場の動向と深く関連する。篠原氏は消費者といわれているが、消費者であると同時に貯蓄をしているので、これはむしろ金利生活者といったほうがよい。金利生活者と関連があるのは貨幣利子率である。あるいはこれは流動性選好利子率といってもよいと思う。ところで実質利子率、これは投資に関係があるので、投資利子率とみてよいが、これは主として生産者ないし企業に関係する利子率である。この利子率は投資市場の動向と深く関連する。

従来の理論の建て前からいうと、卸売物価と消費者物価が並進的に上昇してくる場合には、金融市場は貨幣利子率と実質利子率とのギャップを開くことによって、これに対応していく。その場合に実質利子率がマイナスに

なるというようなケースは理論としてはありえないはずであるが、実質利子率はとにかく低落することは確かである。実質利子率が下ることによって、いわゆる債務者利潤が発生することは篠原氏の指摘のとおりであるが、これに対応して貨幣利子率が上昇することによって、資産選好が行われてくることに注意したい。現金、あるいは現金に近い流動性の高い準現金、銀行預金などを持っているよりも、むしろその他の金融資産——株券とか、信託とかを選好することになる。これが若干篠原氏のいう富のトランスファを調整する役割を果たしてきているように思う。

これが卸売物価が比較的安定していて、消費者物価のみが上昇するという、その段階においては、いわゆる企業の債務者利潤というものは発生をしない。それは篠原氏の指摘のように製造業と農業あるいは流通業の間でのトランスファが行われるだけである。その場合に消費者物価が上昇しても、金利生活者、とくに零細な金利生活者にとっては、金融市場において貨幣利子率を上昇させるような交渉の場をもたない。したがって、消費者物価の上昇をカバーするほど金利が上らない。その点においては消費者物価のみが上昇した場合においては、金利生活者には不利な状況が発生してくる。ところが二つの物価が並進的に上ってくる場合においては、別の要素が働く。実質利子率の動きがそれである。企業と金融機関の間において、実質利子率をマイナスにするような利子率の決定が行われるというのは、ごく短期の現象としてならともかく、相当の期間にわたって、そういうことが行われるはずはない。実質利子率がマイナスになるなどということは、どうも筋が理解しえない。物価上昇が続けばおそらく金利が上っていくだろう。現に貸出利率は、実効金利としては上昇している。これが金利全般に波及していくことになると思う。金利が上っていくことによって、篠原氏の指摘している富のトランスファについての若干の調整が行われよう。この調整が大幅なもので金利生活者の不利を十分に相殺していくとは私も考えていないが、こういうメカニズムに触れることなく、金利をまったく無視した説明は納得がいかない。単純明快な線を崩すようであるが、金利のメカニズムにも言及していただきたかった。これが第2のコメントである。

第3のコメントはこれに多少関連することだが、篠原氏が福祉に対するインフレのマイナスの効果を指摘した際に、生産者と消費者との対比において、主として分析を展開されているのだが、福祉との関連においては、活動人口と非活動人口に与える影響はたいへん異ってくる

はずである。こういう点にも言及していただきたかったということが第3のコメントである。

これだけ申せば、もう説明するまでもないと思うが、簡単に説明しておこう。活動人口の場合には労働組合が日本においても相当の交渉力をもっているので、実質賃金の下がるような形での賃金決定が行われるというはずはない。現にインフレ下、物価上昇が始まってから相当の実質賃金の上昇が行われている。企業と労働組合の間の労使交渉によって実質賃金の上昇をかちとるほどの地盤がすでにできている。これが労働組合のない中小企業との間に賃金格差をかつては拡大してきたが、60年代後半以降においては労働不足のために、この格差が縮小してきている。したがってインフレ過程における被害者としては確かに労働者がそうであることを否定すべくもないが、その被害には対抗する力がある。

ところが非活動人口になるとこれに対抗する力がない。この非活動人口には、零細な金利生活者と年金生活者がはいる。したがってインフレが国民福祉に与える影響を考える場合、活動人口と非活動人口に与える影響を区別して、議論を展開していただきたかった。その場合の判断の重要な指標となるのは、賃金の上昇率と利子率との相対関係である。利子率と賃金上昇率のどちらが大きいことによってその影響は大きく左右される。仮に金利生活者にとって、もし利子率のほうが賃金上昇率より高ければ、貯蓄を準備しさえすれば、これによって活動人口の生活水準の上昇に追いついていくことはそれほどむずかしくはない。そして長い歴史の過程において、賃金上昇率よりも利子率のほうが高かったというのが正常な姿であるように思う。

先ほど篠原さんはストックを通じてのトランスファに関連してケインズを引用されていた。『貨幣論』から『通貨改革論』にかけてのケインズを引用された。しかしケインズが関心を寄せていたのは、インフレによる富のトランスファよりむしろ高金利によるトランスファの弊害であった。金利が高いことによって、金利生活者にとって有利な富のトランスファが行われることを、ケインズは恐れていた。エリザベス1世当時、新大陸から奪ってきた金銀を3分ないし4分の金利で複利計算すると、当時のイギリスの国富総額に匹敵するとさえ述べていた。これを防止するには物価上昇以外にないのだということをいっていたように思う。したがって、ケインズの当時には、正常な状態においては、利子率のほうが、賃金の上昇率より高かったのである。それが戦後には逆転をしている。そして最近の日本ではこの逆転が行過ぎ

ている。

そういう意味において、非活動人口に与える影響は、利子率が低過ぎることを通じて非常に深刻な形をとる。これは金利生活者にとってもそうであると同時に、年金生活者にとってもそうである。——篠原さんは賦課方式という近代的な方式になれば云々ということをしていわれたが、賦課方式をとろうといってもとたんにそれが実現するわけではないから、若干の基金をもっていることは、少くとも経過措置としては当然である。したがって金利が高いことになれば年金財政にとっても有利である。賃金スライドによる年金額の改訂に伴う財政上の困難を緩和する条件になる。そういう意味で物価上昇と金利の関係であるとか、あるいは賃金の上昇率と利子率の関係であるとか、そういうことが細かい議論として無視することができないのではないかと思う。これが、篠原さんの分析に対しての私のコメントになるわけである。

繰り返しているが、単純明快な太い筋については毛頭異論はない。ただ多少これを補足する意味で以上のことを述べたにすぎない。

一般討論

司会(山田) レポーターの篠原さん、コメントの辻村さん、馬場さんからそれぞれ発表をいただいたが、お2人のコメントの中でふれられた問題について篠原さんからどうぞ。

篠原 辻村さんのいわれるように、日本ではイギリスと違って福祉対策がインフレ圧力となるよりも、むしろインフレが先行して、それに福祉がついてゆくという意味での逆転現象がある。将来は日本でも福祉がインフレを押上げるという種類の問題が発生する可能性もあろう。しかし日本では英米ほど、国民経済における軍事費の割合が高くないから、そちらのほうからくるインフレの圧力は弱いといえるのではないか。その点、日本は優位に立つといえよう。

次にインフレ対策の一つとして政府が業界代表を集めて、業界の自粛を要望するという行き方は、いわゆるインカムズポリシーの一方向、利潤圧縮の道であろう。これからだんだん引き締めによって、あるいは業界の自粛等もあって、プロフィット・マージンは圧縮されてゆく。それでもインフレーションがとまらない状況になると、今度は組合代表を集めて、なんらかの要望を行うという形になると思われる。インカムズポリシーという表現を

使うと、直ちにアレルギー反応を起すから、総需要の圧縮を十分行っていない段階で、まずプロフィットマージンの圧縮を業界代表に頼む。しかしプロフィットマージンが圧縮されても、なおかつ物価上昇が進行する、あるいはスタグフレーションの状態にあるという場合には賃金上昇が目立ってくるであろう。どうもいまの内閣だとインカムズポリシーが段階的にとられてゆく可能性がある。

それから辻村さんが最後に財政金融政策の選別化といういき方についてはそれは倒産等が起り、失業発生等の悪影響が出る場合にとられるべき一つの政策であるというふうにおっしゃった。これは選別といういき方をせざるをえない状況に、日本が追いやられるであろうということだと思う。過去においても不況時には中小企業金融をうまく行なってきた、あるいは中小企業業の感覚で特別融資を低金利で行なってきたわけではない。しかしいろいろな中小企業の問題が重要視されてくると、そのための融資スケールが大きくならざるをえないということだと思う。

辻村さんの最後のポイントについていえば、正常な状態では本来採用されるものではないと思う。しかしやむをえないいき方ではないかと思う。

馬場先生のいくつかのポイントは、さすがに私の弱い点をストレートに指摘されたと思う。最初に指摘された三つの最近のインフレ要因も発動した時点が違う。あるものはもう消えてしまっているのではないか。だが第1の労働力不足と外貨過剰という状況の中でも、労働力不足のほうは現在も持続してる。しかし外貨過剰のほうは最近少し変化している。特に1973年以降は国際収支が赤字化して外貨準備が120億ドル台まで下がったといわれている。過去1年間ばかりはむしろ外貨過剰というよりは外貨不足化の傾向がはっきりしている。したがって過去の過剰流動性インフレという段階は消えたであろう。しかし少なくとも72年には、調整インフレへの圧力が加わって、積極予算が組まれた。その積極予算が73年にいたってもインフレ圧力として消えていない。要因の発動という点では陳腐化しているにしても、タイムラグをもってなお現在にまで波及している部分は、まだあるのではないか。その点は私自身の書き方が非常に不十分であったと思う。

それから利子率についても、私の書き方が著しく不十分であった。ただ日本では貸出金利については、実行金利がかなり上り下がりして変化している。他方預金金利はずっと7%の水準で経過してきている。そういう意味

では金利がいろいろな情勢に反応して自由な動きをまだ示していない。したがって消費者物価の上昇率がかりに7%ぐらいであれば、預金の実質金利はゼロに近いという現象が実際問題として起っている。預金金利の自由化を行えばよいかという問題は、ここでは議論の外であろう。実際問題として、馬場先生がいわれるように金利の調整によって、ある程度調整が行われている面はあるが、預金金利についてはずっと昔から、いってみれば実質金利がゼロあるいはマイナスになっている。特に消費者物価が現在のように20%ぐらいの上昇率であれば、預金金利は理論上マイナスでなくとも、現実の日本の金利市場では大きくマイナスになっている。

実質利子率は本来マイナスになるべきではない。預金者は本来実質金利で7%ぐらいはもらってもいいはずである。ところが実際はストック経由でトランスファが発生する。そういう意味では、実質金利は預金者にとってマイナスである。その他にもストック経由で消費者にマイナスの影響を与えるものが出てくる。これら両者加算して、問題を議論したほうがよかったのではないかと感じたわけである。

活動人口と非活動人口についてのコメントはおっしゃるとおりである。細かいことをいうと賃金の上昇率と、利子率の上昇率、高い低いの問題と、いろいろ検討する余地がある。ここでも利子率が実質賃金なのか、貨幣賃金なのか、そういうことも考えてみる必要があるのではないか。

答え方が十分整理されない段階でお答えするようなはめに陥っているが、このへんをよく整理してみたいと思っている。

今のようなインフレーションの状況下で、しかも成長率がゼロに近い状態になりそうだという場合に私が思い出すのは、学生時代に勉強した中立貨幣という考え方である。それはヴィクセルの段階では非常にあいまいなフェイスをもっている。そのような中立貨幣概念のもとでは、投資と貯蓄のバランスがとれている、あるいは予想利潤率と利子率のバランスがとれている。そのまま物価安定の状態になっている。しかも通貨はその時固定不変であるといわれた。ずっとあとになって、いろいろな人が議論する段階では、通貨が固定不変のままでは生産性は歴史的に上昇するから物価は下がるのではないかとはいわれ、中立貨幣の概念自身も相当あいまいになってきた。短期的に生産性は余り上昇しない、しかし賃金は2割以上も上るという状況は、やはり総量としての通貨について考え直してみるよいチャンスではないかと思う。

そのときにやはり貨幣利子率、自然利子率その両者の関係いかんという問題を物価の安定とか、投資貯蓄の問題につなげて考え直してみるべきではなかろうか。ケインズ以後の経済学ではこういう問題が消えてなくなったという感じがするが、中立貨幣の条件というのはいったい何であるか。あるいは中立貨幣というきびしい条件をやや柔らげて、物価上昇をたとえば10%という許容限度内で認めた場合に、その10%の物価上昇を入れた形の中立貨幣というのは何であるか等いろいろ考えてみる余地が、古い経済学の中にもあるのではないか。たまたま馬場先生が利子率の問題にお触れになったので、最近少し考えている中立貨幣の問題をただ触れる程度ではあるが述べさせていただいた。

司会 それでは一般の討論にはいたいと思うので、ご質問になり、ご意見があればお出しいただきたい。

江見康一 篠原先生のご報告はお2人のコメンターがおっしゃったように、大変わかりやすい形のご報告で教えられるところが多かった。篠原先生のご報告は、いわばインフレと福祉対策についての総論的なご意見であろうと思うので、各論的なコメントは、いわゆる望蜀になると思うが、インフレと福祉といった場合に、インフレが社会保障に対してどういう影響を及ぼすだろうかという問題をやや限局した形で考え、非市場的な領域における福祉サービスをインフレからいかにして守るか、あるいはそれをどのようにして確保するかという問題に置き換えられる部分があるのではないかと思います。すなわち公共財とインフレーションというか、あるいはインフレ下における公共財の価格決定といった問題もあるいはあってよいのではないか。それが第1点である。

第2点は細くなるが、退職金と年金という問題である。つまり退職金の場合には、金融資産といういわばストックを一時に受け取るわけだが、年金は年年の所得の形で受けとる。もし数年前に金融資産として退職金を受けとった人が、それで土地を買うとか、あるいはなんらかの形でインフレヘッジを行っていたとすれば、その場合に羨ましがられなかったかどうか。つまり退職金と年金とは一応区別して考えたほうがいいのではないかということである。

それから第3は、地価の問題についてである。地価の問題は非常に重要だが、この表現にある11人対280人という差で表わされるほど、ブラジルと日本の間で大きな影響の差があるかどうか。その点について疑問がある。つまりブラジルのインフレ指標としての生計費指数は、

日本の全国消費者物価指数のようなものではなく、ガラバラ州、つまりリオデジャネイロならびにその周辺だけについての消費者物価指数である。日本でいえば東京都の消費者物価指数のようなものであるから、そのへんの参酌も必要ではないか。

それから全面的なスライド制の問題だが、ブラジルの場合には、ご承知のようにほぼあらゆる要素についてのスライド制をマネタリー・コレクションという形で行なっている。ブラジルの消費者物価は年率80%、90%という、いわゆるハイパー・インフレーションの段階にあり、その中でインフレの影響を中立化させるために、マネタリー・コレクションという方式が取り入れられたのである。そういう段階における工夫としてはやむをえなかったと思う。またそれがインフレ終息にかなりの影響というか、効果を上げたということも事実としては認めなければならない。しかし年率10%を割る状況になっても、なおそういう全面的スライド制が必要であるか、どうかは疑問である。いまブラジルの物価は24%ぐらいまで下がっていると思われ、ちょうど日本とブラジルとがそのへんでクロスしたような感じに思える。スライド制、あるいは全面的スライド制といっても、インフレの程度によって、そこでとる措置に当然差があってよい。

篠原 ご指摘の点はだいたいそのとおりだと思う。ただインフレ下における公共財の価格決定はいかにあるべきかという、やはり福祉サービスに中心があるので、スライド制に近い状況をつくりだす必要がありはしないか。また、そのままでは今度は逆に福祉政策あるいは社会保障そのものがインフレを引き起す可能性がないわけではない。しかしそれはたとえば財政支出全体として、インフレが起らないようなスケールにまでもっていくといった工夫をする、こういう必要がありはしないか。これから福祉水準そのものをだんだん上げていかなければならない状況下ではスライディング・スケールをそのまま適用するかどうかは別として、そういった問題を十分考慮してゆかなければならないと思う。

第2の退職金と年金については、ストック対フローということで、ストックとしてもらったお金を、すぐ土地などに使えば問題が起らないだろうという指摘はそのとおりである。ただ個人的な経験からいえば非経済学的人間もいるし、ついそういう気になった。正確な経済学的発言でなかったことをお断りしておきたい。

それからブラジルのことは、江見さんが数度行かれて、よくご存知であり、そのとおりかと思う。また、インフレの程度によって、スライド制にも必要の差が出てくる

ということも、そのとおりだと思う。

市川 洋 篠原先生のお話を大変おもしろくうかがいました。特にトランスファの定義を広くお考えになっていて、卸売物価と小売物価の格差とか、あるいはキャピタル・ゲーンの話などは大変おもしろく思いました。私自身いろいろなトランスファをどうやって図るかとか、エムピリカル・スタディでどういう議論をするかという仕事に携ってきたが、そういうトランスファの分析はまだ十分やっていないので、内心じくじたるものがあった。

現在のインフレはこの際きっぱり甘受しなければいけないという3人の先生方の診断は共通していると思うが、篠原先生はどちらかというと、外科に近いような感じで、インフレーションは麻薬中毒のようなものであり、いまは甘受すべきチャンスである。ところが麻薬中毒を治すにはどうしても禁断症状が一定期間出てくる。そういうお考えのように思った。実際には、禁断症状が出てくると、インフレーションの引き金を引く人々が何とかかんとか文句をいう。インフレーションの引き金を引く人々は政治的に強いから、そういう人々にまいったといわせる証拠を突きつけたり、説得するためには、かなりいろいろな実証データというか、そういうものを蓄積しておかなければならないだろう。

そういう面から考えると、インフレーションの、特にトランスファ・エフェクトに関して病理学はおろか、解剖学さえ十分にできているか疑わしい。これらのトランスファ問題は、これからの経済で、非常に重要になると思う。トランスファ問題を実証的にどう扱うかという点については、ソーシャル・インディケーター、新 SNA、あるいは NNW、あるいは所得階層別分布のような、いろいろな分析ツールがあるにしてもトランスファ問題をそれらの分析ツールにどういうふうに織込ませる構想をおもちでいられるか篠原先生と辻村先生のご見解を教えてください。

司会 なおご質問をいただいて、まとめてお答えをいただくといいと思います。どなたかご質問ありませんか。

中鉢正美 これはコメントをなさった辻村先生に対する質問であるが、先ほどコメントの中で、ケインズ体制と福祉国家的な制度というものは必ずしも不可分の関係にあると考えるべきではないという指摘があった。これは社会保障の側面からいうと、きわめて重大なご発言のように思われる。

たしかにおっしゃるように自由市場に対してケインズ

政策が、需要の側から介入していく場合、目標は完全雇用であって、それはピグーのウェルフェア基準でいけば、第1基準、総生産の増大ということにかかわっている。社会保障のほうは、もっぱら第1より第3原則にかかわってくる。この間の関係はどうなっているのだという、問題は、新しいウェルフェア経済学でも十分論議をされているわけではない。その点はたしかにこれからの大きな問題だと思う。

ただそこで指摘された福祉経済というものは、社会的な勢力関係の中で政策を動かす引き金を誰が引くかという問題に関わってくる。アダム・スミス以前か以後かという、非常に印象的な表現をお使いになったが、こういう状況の中で特定のグループが第1原則の効率一本槍で引き金を引いている。対抗力が十分でない場合には仮に物価統制が行われたとしても、逆に特定の企業に対して特権を与えることになる。これがおそらくアダム・スミス以前という表現をされた点だろうと思う。

それからスライドの問題が出たが、具体的にいえば何でスライドするのか、調整の時期をどこにおくのかということ、やはり優先順位がおのずから決ってくる。だからスライドしたら解決するという問題でないことはまったくおっしゃるとおりだろうと思う。

そうするともっと広い意味で、ケインズ以後の社会体制というか、政治経済体制を一つのシステムとみなし、それがみずからを持続していく条件を考えると、効率原則に対する一種の制御原則のようなものがやはりどうしてもシステムにかかわってくるのではないかと。社会保障あるいは福祉国家は、そういう意味での一つの制御原則として、システムと相互にかかわっているのではないかと。ケインズ型の国家を一つのシステムとすると、それがみずからを再生産していくための制御原則として、社会保障が関連しているのではないかと。

ただ社会保障の経済効果という、社会保障が総生産の増大にプラスの効果をもつという面だけが、しばしば唱えられる傾向にあった。それがきわめて画期的な視点にたつ発言であるということではまったく賛成だが、その問題は二義的ではないかということをお願いしたかった。

安川正彬 私はバック・グラウンドに経済学をもちながら、今日人口のほうに関心をもっているが、長期の問題として考える場合に、資源の問題まで入れてくるならば、人口のことをも人口の壁のことをも考えてみたい。

日本の人口はいま深刻な状態にある。ご承知かと思うが、今日1夫婦当り2.1人子供を産んでいる。このまま

続くと21世紀の初めには1億3,500万まで人口が増える。そこでだいたい落着くであろうと思っているが、子供を平均2人もった場合でも、2,010年に1億3,000万を少し下回る程度、推計によると1億2,940万だが、そこをピークとしてやっとゆるやかに下がり始める。しかし今日の水準である1億人口に下がってくるのは21世紀中は無理で22世紀の半ばになってやっとである。

先ほど馬場先生のお話にもあったが、一方で労働力不足がありながら、他方で人口の規模が非常に拡大していく。さらに年齢構造の変化がある。先ほどの篠原先生と辻村先生のお話の中で、イギリス、アメリカ型に対し日本の特殊性があるということだった。さらにやがて日本も、日本だけの特殊性を乗り越えて、イギリス、アメリカ型になっていくであろうといわれた。おそらくそれは経済の発展を頭に描きながらやがてはそこにいくだろうとお考えなのだと思う。われわれが心配するのは、それが破局的な状態である恐れをもつからである。日本の人口を考える場合に、最低に見積もっても1億3,000万の人口は避けられない。それをどういうふうに扶養するのか。政府は果して用意があるのだろうか。そうなってくると長期的にいろいろ大ナタを振ってもインフレは避けられないのみならず、むしろインフレを避けることができない状態の中で、経済を考えていかなければならない。そうでないと日本の経済に破局がくるのではないかという心配をする1人なので、もしご意見があったらうかがわせていただきたい。

司会 このへんで篠原先生にお願いしたいと思う。

篠原 中鉢さんは辻村さんにご質問を向けられたので、その点は辻村さんにお任せする。市川さんのトランスファを測定する問題には非常にむずかしい点があるのではないか。というのは私の報告で触れたように、実現したキャピタル・ゲーンだけをとらえればよいということになると、いつ手に入れたかによって、固定資産なら固定資産、あるいは不動産を取得した人の犠牲度が違う。そこまで数量的にはっきりさせるにはどうしたらいいかということになると、非常にややこしい問題がかかわってくるのではないか。インビジブルな犠牲度の差をつかむためには実現しないキャピタル・ゲーンを測定してみることも必要なのではないか。

市川さんは社会保障的な意味でのトランスファ、さらにはキャピタル・ゲーンの階層別の変化について、実証的にどうとらえるかいろいろと努力をなさっている。ただメジャーでない、あるいは統計の上ではインビジブルな問題がどうしても逃げてしまう恐れはないだろ

うか。そういうふうになるとどうしても国全体として、土地も含んだ国富調査、あるいは特別土地調査といったものを実現しないキャピタル・ゲーンならびに実現したキャピタル・ゲーンの推計がしやすいようにデザインする必要があるのではないか。そのへんが政府部内でそういう調査を行う場合にもまだはっきりしていないようなので、非常に残念だと思う。いろいろな意味でのトランスファ測定の場合に、やはり日本ではキャピタル・ゲーンが非常に重要である。しかしキャピタル・ゲーンを越えた未実現のノン・インカム・インカムをはっきりさせるためにも新しい土地調査というか、国富調査のデザインを考えてみる必要があるのではないか。それが市川さんのコメントを聞きながら感じた点である。市川さんは構想はどうかという質問をされたけれど、市川さんのほうが私よりははるかに専門家であって、ご自身の構想をお持ちになっているのではないかと思う。しかししょうはレポーターであるので、思いつき程度のことを上げて責を果したいと思う。

それから安川さんの問題だが、安川さんは破局的な状況になってくるとはおっしゃったが、果して破局かどうか。ジワジワと今日の先進国のような状態がやってくるという程度のものかどうか。その点は私も十分超長期の問題として考え抜いたことがないので安川さんの問題提起として今後いろいろ考えてみたいと思う。

辻村 はじめに市川さんのご質問であるが、市川さんはトランスファの測定に関しては、わが国における元締めであられるので、むしろこちらが教わりたいところである。ただ理論的にむずかしいという以前に大蔵省、日銀関係のデータではきわめてインフォメーション不足であるといいたい。数字があればやってみることもできるが、数字がなくてはいくら考えても試みることもできない。これは市川さんもお存知のことだと思う。やはり基礎データとか、基礎情報の不足が最大の問題ではないか。

トランスファ問題以外でも、さっき選別的な財政金融政策といったが、選別的ということになれば、たとえば財政支出の細かい費目分割の時系列があるかどうかという話になってくる。現在の政府の在り方だと、そちらの方の整備は非常に遅れている、経済理論的にどうかというよりはむしろそちらの問題が先だと思う。

それから中鉢さんのご質問であるが、私のいいたいところをおっしゃったように思う。私の理解ではアダム・スミスの段階では、レッセ・フェールということと、自由競争市場が確立するということとは必ずしも同義だと

は考えられてなかったと思う。しかし新古典派以後レッセ・フェールと競争市場の成立とは同義であるとみられている。その伝統は、ケインズ以後も残っている。たとえばサムエルソンのケインズを理解すると公共投資という形で政府支出が行われた場合には、乗数効果が加速的に起きないが、政府消費の形で行われると、加速的に波及効果が大きく出る。そういう意味では政府支出が政府消費なのか、政府投資なのかということだけでも、違った作用をするのだが、そういうことはあまり意識されていない。先ほど馬場先生のお話の中に利子論があったが、馬場先生のお話は新古典派的な世界で、金融市場とか、財貨市場とかのメカニズムかどうかということと、それから現実の日本経済でそれがどうなっているかというギャップを指摘なさったのだと思う。日本の場合は金融システムでも、ネオマーカンティリズムの惰性がたぶんに残っている。さっき篠原さんがいわれたように、新古典派的なあるべき姿と、それから実際の状況とにギャップが出てきているということになると思う。

日本の場合はアダム・スミス以前の市場外的な要素が残っている。本当はアダム・スミスはレッセ・フェールだと完全に競争市場が成立するのではないのだということに注目している。ケインズ以後の理念では、競争市場の成立とたとえば社会的保障政策との関係は何か経済合理性の貫徹と社会福祉の理念というものが並立していて、独立しているような感じに受取られていると思う。しかし中鉢さんのおっしゃったように、コントロールの一要素というような観点で見ていくことが必要ではないか。

ニクソンが財政規模の縮小を宣言したときにも、フーバーの時代に帰らなければ駄目だといった。というのはアメリカの社会保障政策が経済合理性の貫徹とは独立の観点で行われたために、それがアメリカのインフレーションのもとになっている。イギリスではもっと極端である。だから社会保障政策の理念と、アダム・スミスが最初に考えたときの競争市場の成立ということとの間をつなげて考える時代にきているのではないかというのが、私の考えである。

人口問題をほおっておくと非常にまずいことになるだろうというのは、そのとおりだと思う。しかし発想としては、なってしまうというように予定的に考えるよりは、人口そのもののコントロールについてもう少し考えたほうがよいのではないかというのが、私の感想である。

高橋 武 きょうお話をうかがってインフレを抑えなければいけないということはよくわかった。しかしどうも戦後、あるいは戦前からかもしれないが、コンスタン

トに物価が上っている。最近とくに急激になっているが、どの国でもそういう現象を現出している。そこでいったいインフレ対策は物価上昇ゼロを目標にするのか、何%ならば許されるのか。先ほど時期によってだんだん違って来たというお話があったが、目標的なものがあり得るのか、そういった本質的なことについてお話をうかがいたい。

篠原 むずかしい質問だと思う。たとえば物価の上昇率が5%とか、7%の場合にはわれわれ消費者がうっかりしていたのかもしれないが、銀行に預金していて損をするという意識はもたなかった。消費者というのはそういう意味で与えられた資金を株に投資したらいいか、土地に投資したらいいか、あるいは預金としてもっていたらよいか、というときに預金として預けておいたのでは、実質金利がゼロに近いのだからもう全部引出して土地購入に振当てるというほど敏感な行動を示さないと思う。そういう点で非常にはっきりしないが、しかし物価の上昇率が15%以上にもなってくると消費者でさえ将来に対して不安をもち、そうだったらいまのうちに2階建てにするとか、増築したほうがよいのではないかと、建築費はあと数年のうちに2倍、3倍になるかもしれないというふうに、将来を見越して投機的行動に出る。あるいはこのままでは物がなくなってしまうのではないかという懸念もあって、消費者自身も投機的行動に出る。投機自身が商社とか、メーカーだけではなくて、消費者まで行ってしまう。どうもそういう状態は、消費者物価の上昇率が15%を超えたときにははっきり出てきたのではないかと。もし消費者が非常にセンシティブな経済人であって、ほんの1ポイントの差でも、すぐ資産選択を変えるというのであれば、そこで問題になるのは金利ではないかと思う。金利水準を越えて物価が上がるかどうかというような問題が、かなりクリティカルに重要になってくるのではないかと。実際は消費者はそれほどセンシティブでないから、15%にならないと将来に対して不安感をもたないという問題が出てくるのではないかと。

そこで消費者物価が2割ぐらい上ったのに、しかしマクロ的条件としてはGNPデフレータが15%ぐらい上がるような財政の編成の仕方をしている。これではうまくゆかないのではないかと。安定恐慌を1年ぐらい起しても仕方がないと思う。ねらいを10%ぐらいにすれば預金金利はマイナスになるかもしれないが、それでもまだインフレーションを投機化し、加速化する要素の入り込む余地は少ないのではないかと。したがってセカンドベストとしてはやはり、インフレーションに許容限度を設定し、

ずるずる上げていく行き方ではなく、あるときは荒手術をやって10%以内ほどに下げていくということをやらなければいけない時期にきているのではないか。

非常にあいまいなことをいうが、消費者のビヘイビアがあいまいであるためにあいまいになってしまう。そのことを念頭に入ると、金利水準まで下げろといまの段階でいうことは乱暴だと思う。しかし10%をセカンドベストとして目標にすることはいま必要ではないか、と思っている。

司会 馬場さん、その点について、何かご発言はありますか。

馬場 先ほど篠原さんの結論に賛成だと申しましたが、篠原報告中のインフレの加速化を根絶することが福祉政策の前提になるという点に賛成したわけである。インフレ加速化を根絶するという事だから、必ずしも消費者物価の上昇ゼロということを考えているわけではない。ある程度の消費者物価なり、何なりの上昇が避けたい体質を現在の経済はもっている。完全雇用で、管理通貨制で、しかも固定為替レートを維持しようという意欲がまだある。しかも企業と労働組合はそれぞれ財貨市場と消費者市場に対して支配力をもっているということを前提にすると、やはり、ある程度の物価上昇は体質的に起ってくるのではないか。

それが何%であるかということは、なかなかむずかしい。成長率との関連があるためおそらく3%ぐらいにもっていくことが、かつては政策的なターゲットであったろう。しかしいまそんなことをいっても仕方がないので、漸進的に下げていくことが適当ではないかと思う。いまは卸売物価が30%を越え、消費者物価が21%になっていて、これは異常な状態だと思う。しかしもし金融引締政策が持続されれば、かなり短期間にもっと下がると思う。以前には3%なら3%というものを、ターゲットとして考えてきた。その3%については、いろいろの理由を私なりにもっている。しかし現在の状況においては、先ほど申したように、資源の制約ということを非常に強く考えなければいけない。その場合日本でいちばん欠けているのは輸入してきた物資が、それぞれの流通過程においてどのような価格形成を遂げていくかという、その追跡調査である。追跡調査のデータがそろったことを前提すれば、段階別の価格形成について、ある程度の適正水準も明らかになる。結局輸入してくる石油とか、その他、たとえばトウモロコシの輸入価格の上昇をもとにして、各段階別の価格形成を明らかにすることによって、おのずから実現可能な適正な価格形成が明らかになると思う。

それがやはり一つの目標になるのではないか。これに関連して賃金の上昇ということが、当然大きな問題になる。賃金上昇については、いろいろややこしい問題が出てくると思う。社会的にも、政治的にも、非常に大きな問題になる。一応それらの問題を捨象すると、物価安定の目標は、今まで述べてきたところにあるのではなかろうか。

司会 スケジュールではこのへんで総括とあるが、予定の時間をかなり経過したので、総括は省略をさせていただきたい。ただ非常にアトラクティブなトピックで、またいろいろ議論の多いところである。お3人共通のところもあるし、少しニュアンスの違った点もある。これはわれわれ自身が改めて反芻すればよいと思う。お話を伺って、インフレーションと福祉政策の問題を福祉サイドからみると、篠原さんのいわれたように、多くの部分は被害者である。つまりインフレが福祉に対して被害を与えている。加害者は別にある。だから加害者に対しては、大いにオーバーキル的に根治する必要があるという、市川さんの言葉を借りると外科医的な発想でお考えのようである。

これに対してインフレが必ずしも被害者だけでなく加害者たり得るということが、辻村さんのコメントに出てくる。主としてイギリス、あるいはアメリカでは、福祉政策によってインフレを促進する面があった。日本はいまのところそこまではいっていない、加害者になると、加害者自身はかなり有利かもしれないが、全体の影響がまた困ったことであるというお話でした。

もう一つ考えられるのは、たとえば被害者の場合でも、被害者が何か制度的に防御を行うという問題がどうしても出てくるということである。政府の介入をどういう面で行うか。加害者を根治する面で行うか、あるいは被害者を何か制度的に救うという問題を考えるか、ということがありうると思う。

馬場さんが活動人口と非活動人口、それと賃金率と利子率の関係をいわれたのは、非常に暗示的である。つまり制度的に非活動人口の社会保障を擁護する手掛りが何かそのへんにあるのではないか。金利によって果して調整ができるかどうかについては、いろいろ問題があらうと思うが、制度的に解決する方法を考えられているのではないかと思う。

いずれにしてもお3人とも多少ニュアンスが違うようである。一方では市場経済のメカニズムを生かさなければならぬが、他方では政府の介入が、何かについて必要な体制になっている。福祉政策に関心をもっているわれわれがそのへんを十分に反省して、このインフレをど

う受止めていくかということになるのではないか。そういう印象だけを申上げて、総括に代えたいと思う。

関係者紹介

(報告者関係)

篠原 三代平 成蹊大学教授
辻村 江太郎 慶応義塾大学教授
馬場 啓之助 社会保障研究所長
山田 雄三 一橋大学名誉教授・顧問

(一般討論関係・発言順)

江見 康一 一橋大学教授・専門委員
市川 洋 経済企画庁経済研究所主任研究官
中鉢 正美 慶応義塾大学教授・専門委員
安川 正彬 慶応義塾大学教授・専門委員
高橋 武 北九州大学教授(前ILO東京支局次長)・専門委員

次号 (Vol. 10, No. 2) 予告

研究の窓……………青井 和夫
論文……………今泉 佳久
“……………藤田 伍一
“……………稲上 毅
“……………深谷 昌広
社会保障セミナーから……………高橋 武
“……………鈴木 武夫
社会保障統計
研究会抄録
社会保障研究所日誌